

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 総務・市民協働部  
 総務課  
 電話 22-3141番  
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7  
 株T-Flap

## 目次

### 告 示

- 告示第94号 公金事務の委託……………（博物館管理課）…2
- 告示第95号 指定納付受託者の指定……………（博物館管理課）…2
- 告示第96号 特定生産緑地（宇治市）の指定の解除  
 ………………（公園緑地課）…2
- 告示第97号 市道路線の認定……………（建設総務課）…2
- 告示第98号 市道路線の区域の決定……………（建設総務課）…2
- 告示第99号 自転車歩行者専用道路の指定…（建設総務課）…2
- 告示第100号 市道路線の供用の開始……………（建設総務課）…2
- 告示第101号 指定地域密着型サービス事業者の廃止  
 ………………（介護保険課）…3
- 告示第102号 指定居宅介護支援事業所の事業の廃止  
 ………………（介護保険課）…3

### 公 告

- 公告第50号 農用地利用集積計画……………（農林茶業課）…3

### 公 営 企 業

- 告示第8号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理  
 の開始……………3
- 公告第24号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………3

## 告示

## 宇治市告示第94号

公金事務の委託について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地  
株式会社JTB京都中央支店  
京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167  
AYA四条烏丸ビル
- 委託事務  
「宇治市源氏物語ミュージアムの観覧料」の徴収
- 指定日  
令和6年4月1日
- 委託日

## 宇治市告示第96号

特定生産緑地(宇治市)の指定の解除について

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の6第1項の規定により特定生産緑地の指定を解除したため、同条第2項において準用する第10条の2第4項の規定により告示します。

なお、区域の解除図は、ホームページ及び宇治市都市整備部公園緑地課において、一般の縦覧に供します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

番号	位置	特定生産緑地の面積	備考
横-44	横島町大幡地内	約0.01ha	一部解除

## 宇治市告示第97号

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定により、市道路線を次のように認定します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年8月30日から14日間

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

路線名	起点 終点	重要な経過地
六地藏34号線	六地藏奈良町76番地の3 六地藏奈良町67番地の1	

## 宇治市告示第98号

市道路線の区域の決定について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年8月30日から14日間

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

令和6年4月1日

## 5 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 宇治市告示第95号

指定納付受託者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地  
株式会社JTB京都中央支店  
京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167  
AYA四条烏丸ビル
- 指定納付受託者が行う歳入の種類  
宇治市源氏物語ミュージアムの観覧料
- 指定日  
令和6年4月1日

路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
六地藏 34号 線	六地藏奈良町76番地の3 六地藏奈良町67番地の1	8.0 ~14.8	135.2	

## 宇治市告示第99号

自転車歩行者専用道路の指定について

道路法(昭和27年法律第180号)第48条の13第2項の規定により、次の市道路線の区間を自転車歩行者専用道路に指定します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年8月30日から14日間

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

路線名	指定区間	指定年月日
六地藏34号線	六地藏奈良町76番地の3 六地藏奈良町67番地の1	令和6年8月30日

## 宇治市告示第100号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年8月30日から14日間  
令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
六地藏3 4号線	六地藏奈良町76番地の3 六地藏奈良町67番地の1	令和6年8月30日

宇治市告示第101号

指定地域密着型サービス事業者の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のとおり指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	申請者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26728 00337	デイサービスセンター百歳倶楽部 城陽市寺田水度坂15番地の304	株式会社 小町ケア	令和6年8 月31日	地域密着型通所介護

宇治市告示第102号

指定居宅介護支援事業所の事業の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 01164	ケアプランセンターえんじゅ宇治木幡 宇治市五ヶ庄西田1番地の1	株式会社T.S.I	令和6年8 月31日	居宅介護支援

公 告

宇治市公告第50号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

なお、当該計画は宇治市産業観光部農林茶業課に備え置いて縦覧に供します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

1 縦覧に供する農用地利用集積計画

- 令和6年度第6号
- 令和6年度第7号
- 令和6年度第8号
- 令和6年度第9号

2 縦覧期間

令和6年8月30日以後常時

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第8号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するの

で、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道施設保全課にて一般の縦覧に供します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

供用及び処理 開始年月日	供用及び下水の処理を 開始する区域並びに供 用を開始する排水施設 の位置	排水施設 の合流式 又は分流 式の別	終末処理場 の位置及び 名称
令和6年8月 30日	菟道車田の一部	分流式	宇治市木幡 北島地内 東宇治浄化 センター
令和6年8月 30日	宇治大谷の一部、槇島 町一町田の一部・清水 の一部、小倉町堀池の 一部	分流式	八幡市八幡 焼木一番地 洛南浄化セ ンター

宇治市上下水道事業公告第24号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和6年8月13日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和6年8月30日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第529号 株式会社Mavericks